

第1章

まえがき 競技規則の三つの意図 (will)

2019年日本での World Cup は盛大に大成功の内に終わりました。次回の 2023 年は Rugby World Cup とラグビー発祥のから 200 周年となる記念祭です。すばらしい祝事を前にラグビー発祥の原点に立ち戻りラグビーの源泉より湧き続ける identity (独特の良さ) を分析しその増殖を図ることでラグビー発展に尽くすことはラグビー愛好者の誇りであり喜びでもあります。その一端としてルールについて考えていることをまとめました。

ラグビーにはラグビー憲章 (Playing Charter) があります。インターネットで ワールドラグビー競技規則の学習サイト^(*)を引き出せば読むことができます。ラグビーに興味を持った早い時期に一度目を通してみることをおすすめします。平素あまり使われない言葉や内容に堅苦しいように感じとられるかも知れませんがいくつかの試合を観ている内にまた練習や試合をしている内にだんだんと分かってきます。一年経つといろいろなところで納得がいくようになることは間違いありません。序文や憲章の一語々がラグビーの本質的なことや考え方を教えてくれます。プレーのことについては競技規則 1~21 条が詳しく説明してくれています。定義は言語が普通の意味でなくラグビー用語とし独特の内容をもっているものですから頭の隅においておかなければなりません。レフリーとレフリングについても細かくとりあげられています。それはプレーヤーとしても必要なものです。試合を観る者にとっても楽しさを一層増してくれます。インターネットでは日本語版だけでなく英語版⁽²⁾も読むことができます。日英両語を並べて訳し方や用語の相違について比較することもより正確に理解するのに役立ちます。

*1 <https://laws.worldrugby.org/index.php?charter=1&language=JA>

*2 <https://laws.worldrugby.org/?charter=1&language=EN>

大分前のことです。1966年にラグビールールの歴史の基本書‘The History of the Laws of Rugby Football’ (1949 Prepared by Admiral Sir Percy Royds) 始めて通読した時に 1866年にラグビーのルールが大整理されていることを知りそれを受けて「100年前のラグビー」と題する小冊子を作成しました。続いて1970年に R.F.U 設立 100周年記念誌^(*)を読んでラグビーのすばらしさを改めて痛感しました。前者は年代順に刻明にルールの変遷が記述されていました。後者は発祥からの mile stone を始め時代を追ってラグビーの周囲の状況から戦績やスタープレーヤーの行跡まで盛りだくさんなものでした。ルール研究の一章もありました。それらからラグビールールは公平にオープン展開し安全に楽しむことを一貫して強調し促していることを痛感し感動を覚えました。equal condition, open play, safety の三つがラグビールールの will (意志) であることを確認できました。ルールを作った人たちのラグビー愛の結晶であるルールには彼らの願いがこもっているのです。それがルールの意志です。決められているから守るというのでなくルールの意志を生かすことが大切であるということを確認しました。筆者は以前にラグビー協会機関紙に「何故笛が吹かれたか」^(*) 2001年に「Let's read and enjoy Laws」^(*)と題して拙攻を寄稿しましたがこの度 PART II としてペンをとりました。

*3 <https://trc-adeac.trc.co.jp/Html/ImageView/1310375100/1310375100100020/59/?p=194>

*4 <https://trc-adeac.trc.co.jp/Html/ImageView/1310375100/1310375100100020/38/?p=17>

*5 <https://trc-adeac.trc.co.jp/Html/ImageView/1310375100/1310375100100020/51/?p=19>
<https://trc-adeac.trc.co.jp/Html/ImageView/1310375100/1310375100100020/51/?p=119>
<https://trc-adeac.trc.co.jp/Html/ImageView/1310375100/1310375100100020/51/?p=203>
<https://trc-adeac.trc.co.jp/Html/ImageView/1310375100/1310375100100020/51/?p=367>

競技規則は競技が円滑に進行するように規定されているもので、プレイヤーはその目的が達成されるように心がけなければいけません。それがルールを守るといことです。規則が設けられた意図をよく汲んでプレーすることが大切です。このことは競技を見る側にも共通に求められることであるのも忘れてはならないと思います。

ラグビーでは競技規則は law (法) と呼ばれますがこの稿では一般的で身近な rule (ルール) という言葉で書き進めることを断っておきます。

ラグビーの基本的教科書‘BETTER RUGBY’ (1975 Rugby Football Union) の冒頭の「A Simple Game」という表題の始めに次のように書かれています。「グラウンドを横または後へパスしながらどうして前に進むことができるのかと不思議に思うにちがいない」 simple game だということを念頭におきましょう。

ラグビーは running handling game (走り乍らボールを手渡していくゲーム) です。一方がボールを持って前進しようとする。相手側は止めようとする。単純な自由なとりかかり易いスポーツです。プレイヤーの体力が増強し激しくぶつかったり、走り回る活動は躍動感にあふれ非常に楽しいものです。時にはボールを落としたり、捕まっってボールをとり合ったりグラウンドに倒れたりすることも起ります。ルールはそれらの活動が公平に安全に継続する道筋 (design) をとりきめたものです。元は簡単なものだという先入観も案外理解に役立つものです。

equal というのは equal (平等)、condition (状態) 即ち平等な状態からスタートし fair (公平) を保持することを保証するものです。不公平は不満の元になり不満は不正な争いへつながらることが多いのです。一つのボールを no side (チームのない) から both side (両チーム) に分かれてボールをとり合うことから競技が始まります。そして equal condition のバランスが崩れた時それがトライです。

open はボールを handling で展開しグラウンドいっぱいに関手陣を攻め続けることです。プレーが継続するようルールは support (支援) play を導き出しチームが一丸となってプレーを継続することを保証し促しています。プレーが継続した方が面白く、協力し達成したことによる喜びが大きいからです。

safety は事故防止に始まって事故防止に終ることを強調しています。事故防止はプレイヤー自身の身体づくりに始まることを自覚しなければなりません。身体を接触する競技では事故は仕方ないことという考えを先ず捨てねばなりません。ルールは相手プレイヤーの身体を事故から守ることに配慮されています。事故には必ず原因があります。原因を分析し防止に努めるだけでなく、事故につながる可能性のあるケースも含めて如何に事故防止に務めるかが課題です。事故防止についてはレフリーに厳格な判定と再発防止についての対処を求めています。

以上三つのことはルールの意志 (will) と言われるもので単なるルールの文字、ことばでないのです。意志が目指すものを理解しルール意図実現に努めることがルールを守るといことを繰り返しておきます。ルールはプレーの現状や傾向を照らし併せて常に議論されています。改訂に当っては「simple and easy」(簡単で易しい) を合言葉になされています。難しいものになっているのはプレイヤーであるという反省も必要です。

以上三つのルールの will についてはどれ一つ欠けてもいけないものです。逆の言い方をすればルールはこれら三つを充足しているからこそ現存しているのです。三つの意志夫々の道筋 (design) に三つの視点が考えられます。太陽の光のように三原色を始め虹に見られるような七色が混ざって無色透明のように見えるのと同じと分析して納得してルールを守る心構えが必要です。夫々の三つの視点としては次のようになります。

I	equal condition スタートのための三要素
	1 チームの人数、F. W. と B. K. の人数
	2 メンバーの配置の仕
	3 攻撃・防御の自由とボール獲得側優先
II	open play 展開・継続のために
	1 ボール獲保への筋道・方法
	2 ボール獲得側の筋道
	3 プレー停止及び困乱の防止
III	safety 確保のための事故防止
	1 事故防止に反することをしない（赤信号）
	2 やり方によっては事故につながる（黄信号）
	3 自己の身体づくり・相手尊重

第二章三つの要素の考察に入る前に蛇足ながら一、二触れておかねばならないことがあります。一つはラグビーという名称の由来です。ラグビーが Rugby School で誕生したということもその由来を物語る一つですが、先に‘The History of the Laws of Rugby Football’について書きました。その本の記述の中に 1866 年にラグビー校で行なわれていたラグビーの規則が大整理されたことを示すものが各所にあります。それらは” In 1866 in ‘Laws of football as played at Rugby School’ ”と記されています。Rugby はこの言葉の簡単に短く言ったものが定着したものとされています。当時 football と一般的に呼んでいたのを Rugby School の生徒たちは Rugby football と呼ぶようにしていました。Rugby School は England, London から遠くない Rugby City にある私立学校です。二つ目は規則と言うのに law と rule の二つがあるということについては次のように考えられています。一般的には rule と呼ばれます。しかし（昔）Rugby School では他とは異なるものという意識をもとに law と呼ぶ習慣がありました。特に文字にする時は law と書きました。そのような習慣が元になって定着して普通に言う時は rule 条文に関わる時は law と使い分けることが一般的方式として今日に至っています。本稿で一般的に rule という言葉を使います。

ルールの三つの意志を夫々の視点をまとめましたがそれらについてあなた自身の考えをもとに自問自答してみるのもよい方法です。簡単に考えていた人は肉付けをしてあなたのラグビー人生をより豊かなものになることを願っています。

因に日本の場合と比べてみますと public（公の）school といえば国立や府県立の学校を指し財団法人の私立ではありません。設立から管理、運営、校長の任命は国や地方自治体が行ないます。一方私立の設立母体は財団で校長も財団が指名します。校長は財団の設立主旨に沿って学校を運営します。授業料は公立が低く私立は高額です。いくつかの Public School は高い識見と実行力を備えた名校長によって自主・自律、社会のリーダー（captain）足りうる紳士を養成することに成果を上げました。生徒たちの楽しみの一つはスポーツでした。上級生はリーダーシップを発揮し下級生をきびしく鍛えました。このような教育制度が英国社会形成に大きな役割を果たしました。

2020/06/28

西川 義行